

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象
こども家庭部 こども支援課
指 摘
ア 概算払された地域児童健全育成事業運営委託料の戻入れについて、返納通知書の返納期限は、富山市会計規則において通知書発行の日から 10 日以内とされているところ、10 日を超えた期限を指定しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況
ご指摘の概算払いした地域児童健全育成事業運営委託料の戻入れの返納通知書の返納期限については、監査終了後速やかに、課内にて富山市会計規則の周知を行い、令和 6 年度の戻入れの返納通知書は、返納期限を通知書発行の日から 10 日以内として発行した。今後も、富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども支援課
指 摘	イ 送迎車両安全装置設置事業補助金について、富山市補助金等交付規則で補助事業者は補助事業完了後 10 日以内に事業実績報告書を提出することを定めているが、10 日以内に事業実績報告書が提出されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の送迎車両安全装置設置事業補助金の事業実績報告書については、監査終了後速やかに、課内にて富山市補助金等交付規則の周知を行った。本事業は、令和 5 年度で終了しているが、令和 6 年度の類似の補助事業において、事業者からの事業完了後 10 日以内の実績報告書の提出を徹底した。今後も、富山市補助金等交付規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども支援課
指 摘	ウ 放課後児童健全育成事業費補助金について、補助事業者の事業廃止により既に交付決定した補助金額が減額となり、当該事業者に補助金の返還を求める必要が生じた際、補助金変更交付決定通知書は交付していたが、期限を定めて補助金の返還を求める文書を交付していなかったもので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の文書について、監査終了後、速やかに課内にて、富山市補助金等交付規則の周知を行い、認識の共有を図った。今後、富山市補助金等交付規則に基づき、補助事業者の事業廃止により、既に交付決定した補助金額が減額となり、当該事業者に補助金の返還を求める必要が生じた際には、補助金変更交付決定通知書とあわせて、期限を定めた補助金の返還を求める文書の交付を徹底してまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども支援課
指 摘	エ 契印について、備品台帳に記載されていなかったもので、改善を図られたい。
措 置 状 況	現物を確認のうえ、令和 7 年 3 月 1 0 日に備品台帳に記載した。 今後は、富山市物品管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども健康課
指 摘	概算払された委託料、補助金の戻入れについて、返納通知書の返納期限は、富山市会計規則において通知書発行の日から 10 日以内とされているところ、期限を指定せずに返納通知書を発行しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	ご指摘の返納納付書の返納期限については、課内で認識を共有し、令和 6 年度に概算払した委託料、補助金の戻入れの返納通知書は返納期限を通知書発行の日から 10 日以内として発行した。今後も、富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども健康課
指 摘	富山市補助金等交付規則で、補助事業者は補助事業完了後10 日以内に事業実績報告書を提出することと定めているが、富山市障害福祉分野のICT 導入モデル事業補助金交付要綱において、「補助事業が完了した日から起算して30 日を経過した日又は補助金の交付の決定があった日の属する年度の3 月31 日のいずれか早い日」としており、規則の規定を超えた期限を定めていたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	富山市障害福祉分野のICT 導入モデル事業補助金交付要綱について、規則の規定を超えないよう要綱を改正した。今後、他の補助金交付要綱も含めて、規則の規定を超えないように徹底し、富山市補助金等交付規則に基づき適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども健康課
指 摘	出産・子育て応援ギフトの支給決定通知書について、公印を押印する際は、決裁文書に施行する文書を添えて公印管理者の承認を受けなければならないところ、公印管理者の承認を受けずに特殊用市長印を押印していたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	出産・子育て応援ギフトの支給決定通知書については、支払日や種別に応じて作成した複数の決裁文書をまとめて公印管理者に承認依頼しており、その中のいくつかの文書で公印管理者の確認印が漏れたものである。今後は、特殊用市長印の押印前に公印管理者の承認確認を徹底し、富山市文書取扱規程に基づき適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども健康課
指 摘	物品棄焼却処分伺を作成せずに、備品（パーテーション）を廃棄していたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	物品棄焼却伺を作成の上、管財課に提出した。今後は、備品の管理について、備品台帳の数量と現物の数量等が不一致とならないよう、書類作成方法等を課員及び各施設職員に周知、徹底し、富山市物品管理規則に基づき適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	こども家庭部 こども健康課
指 摘	超過勤務手当の支給において、次の誤りが見受けられたので、改善を図られたい。 (ア) 休日の勤務について、正規の勤務時間中に勤務した時間については休日給欄、それ以外の勤務した時間については超過勤務手当 135/100 欄に記載すべきところ、勤務した全時間を休日給欄に記載したことにより、端数処理の結果、過大支給又は過小支給となっているものがあった。 (イ) 人事給与システムへの入力誤りにより、過小支給となっているものがあった。
措 置 状 況	(ア) 端数調整の結果、過大支給及び過小支給となっていた分について、令和 7 年 3 月分の給与にて調整した。今後、課員及び各施設職員に周知し、富山市職員の給与に関する条例に基づき、適切に処理するよう徹底してまいりたい。 (イ) 入力誤りにより過小支給となっていた分について、該当の職員に令和 7 年 3 月分の給与にて追給した。今後、課員及び各施設職員に周知し、富山市職員の給与に関する条例に基づき、適切に処理するよう徹底してまいりたい。